Information 障がいをお持ちのみなさんへ

軽自動車税の減免手続きについて

●対象となる方

- 害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、一定の 要件に該当する方
- ・単身で生活する身体障がい者の方が所有する軽自動 車等を、常時介護している方が運転する場合

対象となる軽自動車

- ・障がい者(身体・知的・精神)本人が所有する軽自動車、 原動機付自転車、二輪の小型自動車
- ・18歳未満の障がい者(身体・知的・精神)の通学、通勤 もしくは生業のために利用するための軽自動車、原 動機付自転車、二輪の小型自動車

減免を受けられるのは、1人1台です。

自動車税(普通自動車)の減免を受けられている場合は対象となりません。

●減免申請に必要なもの

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害 者保健福祉手帳のいずれかの手帳、印鑑、運転者の 免許証、白動車車検証、軽白動車税減免申請書

- ・運転者が生計を一にする方の場合 生計同一証明書、軽自動車税の減免申請についての 確認書 (注) (注) 今年度から新たに加わった書類です。
- ●申請期限 5月24日(金)

公的機関や地縁団体等が所有する車両に ついても減免になることがあります。詳 しくは税務課まで。



市 税務課(近江庁舎)

☎ 52−1556 **™** 52−8730

重度心身障がい者(児)に対する自動車燃料費・福祉タクシー運賃の助成

市では、身体・知的・精神障がい者(児)の社会参 加を支援するため、自動車燃料費、タクシー運賃、リ フト付きタクシー運賃の助成を行っています。

●対象となる方

(1)自動車燃料費助成

自動車税 (軽自動車税) の減免を受け、身体障害者 手帳1級~4級、療育手帳Aまたは精神保健福祉手帳 1級をお持ちの方

②福祉タクシー運賃助成 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、または精神 保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

③リフト付きタクシー運賃助成 全身性障がい者をお持ちであり、リフト付きタクシ 一の利用でなければ移動が困難な方

●助成内容

該当される助成区分に応じて、1か月あたり2~8枚 の助成券(①・②は500円券、③は2,000円券)を 交付します。

- *助成券の交付はいずれか1種類のみ。
- *再発行はしません。

●手続き方法

上記のいずれかの手帳を各庁舎窓口もしくは社会福 祉課までご持参ください。自動車燃料費助成を申請 される場合、運転免許証と平成24年度の自動車税 (軽自動車税) の減免を受けていることがわかる書 類があわせて必要です。

¹ 市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55−8102 **Ⅲ** 55−8130

障がい者自立生活プログラムパソコン体験教室 (湖北自立生活塾)受講生募集

調理実習や外出実習など、障がいのある人が地域で 一人暮らしをはじめるためのプログラムです。

- ●期 間 6月~翌年3月のうち24日間程度
- ●対象者

アパート等での一人暮らしをめざす①~③の人 ①グループホームに入居している人 ②施設入所者、精神科等長期入院している人

- ③親元で同居している人
- ●定 員 10人程度(面接・選考あり)
- ●受講料 無料(交通費等実費負担あり)
- ●申込み 4月30日(火)までに下記まで
- 間 市 社会福祉課(山東庁舎)
 - **☎** 55−8102 **Ⅲ** 55−8130

受講生募集 パソコンでオリジナルエコバックを作ろう

湖北地域にお住まい の障がいのある方を対 象としたパソコン体験 教室です。



●開催日 5月25日(土) · 6月22日(土) · 7月27日(土) 午前の部10時~12時(定員3人)

午後の部13時30分~15時30分(定員3人)

●参加費 材料費 500円

●申込み 4月8日(月)~4月26日(金)に下記まで。 参加希望日と時間をお知らせください。

* 先着順

問 湖北地域しょうがい者相談センター ほっとステーション

2 64-5130 **M** 64-5131